

荷主の皆様へ 法令違反にご注意ください!

トラックドライバーの労働環境改善にご理解・ご協力をお願いします。



法令違反となるおそれがあります!

一方的に低い運賃・料金を運送委託等を行っていませんか?

運送委託者が、運送事業者との十分な協議なしに、通常支払われる運賃・料金より著しく低い運賃・料金を不当に定めることは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。



労働時間を守れない運送を強要していませんか?

運送委託者の指示により、運送事業者が労働時間のルールを守れなくなつた場合などには、荷主勧告(※)の対象となるおそれがあります。



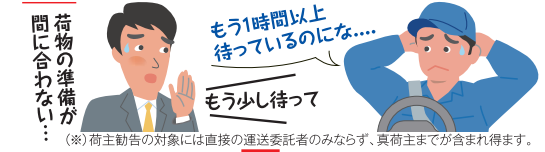
燃料費・人件費の上昇分の負担を拒んでいませんか?

運送委託者が運送事業者から燃料費・人件費の上昇コストを運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。



荷待ち時間への対策を放置していませんか?

運送委託者の都合により、荷待ち時間が生じるなど、労働時間等のルールを守れなくなる行為が見受けられる場合には、荷主勧告(※)の対象となるおそれがあります。また、運送委託者が出発時間を指定したにもかかわらず、運送委託者の都合により荷待ち時間が生じ、必要経費を支払わない場合には、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。



要注意! チェックポイント

- ✓ 運賃・料金の設定に際して、運送事業者と十分に協議していますか。
- ✓ 運送委託者の事情のみで運賃・料金の引き下げ要請をしていませんか。

こんな取引を目指してみませんか?

- 原価を踏まえた見積もりをもとに協議を行い、運賃・料金を設定する。また、定期的に協議の上、運賃・料金を見直す。
- 燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、随時協議により運賃・料金を見直す。

- ✓ 運転者の労働時間のルールを守れないような、運送依頼をしていませんか。
- ✓ 出発時間を遅らせるなど、運送事業者の法令遵守を阻害していませんか。

- 運送委託者は運送事業者と十分な協議の上、発着時間や運行ルートを決める。
- 至急の運送を依頼する場合は、運送委託者が費用を負担することを前提に、有料道路利用等について協議する。

- ✓ 燃料費・人件費の上昇を踏まえた運賃・料金の見直しの協議を拒んでいませんか。
- ✓ 燃料サーチャージの導入要請があつたにもかかわらず、協議を拒んでいませんか。

- 運送事業者と定期的に協議し、運賃・料金を見直す。
- 急激な燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、随時協議により運賃・料金を見直す。

- ✓ 運送委託者の都合による荷待ち時間の実態を把握し、対策をとっていますか。
- ✓ 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間による追加費用(人件費等)の負担を拒んでいませんか。

- 荷待ち時間の実態やそれにより生じる課題を運送事業者と共有し、対策を講じる。
- (例) 出荷スケジュール等を管理し、計画的に荷物を引き渡す。
- 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間の追加費用を負担する。

道民の願い 交通安全

公益社団法人 **北海道トラック協会**

〒064-0809 札幌市中央区南9条西1丁目1-10
☎(011)531-2215 <http://www.hta.or.jp>